

平成 24 年 10 月八戸市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 平成 24 年 10 月 30 日(火) 午前 10 時 00 分
- 2 場 所 市庁別館 8 階 研修室
- 3 委員氏名 委員長 岡本 潤子  
委員長職務代行者 小柴 一弘  
委員 武輪 節子  
教育長 松山 隆豊
- 4 職員氏名 教育部長 芝 俊光  
是川縄文館長 小林 和彦 (欠席)  
教育部次長兼教育総務課長 佐藤 浩志  
教育部次長 四戸 康雄  
図書館長 津取場 重行  
博物館副館長 澤田 多嘉男  
学校教育課長 齋藤 信哉  
北地区給食センター所長 中里 親弘  
東地区給食センター所長 板橋 稔  
南郷地区給食センター所長 小林 啓作  
教育指導課長 嶋脇 郁夫 (欠席)  
社会教育課長 船田 泰寛  
是川縄文館副館長 前田 美智子  
総合教育センター所長 井上 貫之  
市史編纂室長 藤田 俊雄  
教育総務課副参事 小笠原 光則

(事務局員) 教育総務課主査 佐藤 正樹

岡本委員長	<p>ただいまから、平成 24 年 10 月の教育委員会定例会を開会します。</p> <p>(委員長挨拶)</p>
岡本委員長	<p>本日の議事録署名は武輪委員にお願いいたします。</p> <p>それでは教育長から、主な会議・行事等について説明をお願いします。</p>
松山教育長	<p>(資料に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それではないようですので、これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議したいと思います。</p> <p>それでは、議案第 35 号「八戸市通学区域審議会に対する諮問について」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 35 号「八戸市通学区域審議会に対する諮問について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ただいま、議案についての説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、質問等ないようですので、議案第 35 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 35 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に、議案第 36 号「八戸市通学区域審議会委員の委嘱について」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 36 号「八戸市通学区域審議会委員の委嘱について」に基づき説明)</p>

岡本委員長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>ご意見がないようですので、議案第 36 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 36 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に、議案第 37 号「八戸市通学区域審議会特別委員の委嘱について」事務局からご説明をお願いいたします。</p>
齋藤学校教育課長	<p>(議案第 37 号「八戸市通学区域審議会特別委員の委嘱について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
岡本委員長	<p>それでは、議案第 37 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
岡本委員長	<p>ご異議がありませんので、議案第 37 号を原案のとおり決定いたします。</p>
岡本委員長	<p>以上で、議案の審議は終わりました。</p> <p>次に報告事項に移ります。「平成 24 年度第 2 四半期の業務報告について」は、事前に資料が渡されておりますので、委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。</p>
小柴委員	<p>11 ページの 3 番の大体真ん中辺のところですが、通室生のうち中学 2、3 年生が 14 名と多くなっているとあるのですが、多くなっている理由、あるいは原因というのがどの辺にあるのか、どういうふうに分しているかお願いしたいと思</p>

<p>井上総合教育センター 一所长</p>	<p>います。</p> <p>うみねこ教室ですが、中学校の2、3年は将来高等学校への進学ということ子どもたちが考える時期にあたるんですけども、ここのうみねこ教室から高等学校へ進学する子どもたちが増えているということで、学校のほうに足がまだ遠い子どもであっても将来のことを考えてうみねこ教室のほうで学習をして、高校進学といったところを考えている。うみねこ教室でも3年生については10月から特別なカリキュラムを組んで、子どもたちがまず自分で勉強したいところ、そういったところの学習をしっかりフォローするということ、それと子どもたちの心を開いて学校への登校へのエネルギーを高めるということでカウンセリングを強化しております。最終的には学校に戻って、学校から受験できるように、そういう力を子どもたちに付けるということで取り組んできて、ここ数年その成果が表れてきている、そういうことでこの2、3年のとこが多くなっているという、よい方向へ向いていると分析しております。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>そうですか、分かりました。</p> <p>それと同じページのところの4番「教育の情報化推進事業」の1番最後のところなんですけど、「小・中学校にプロジェクタ及び実物投影機の導入を行った」とあるんですけど、これはどのくらい普及しているものなのか伺いたと思います。</p>
<p>井上総合教育センター 一所长</p>	<p>実物投影機及びプロジェクタに関しましては、各学校これまでは数台という現状でした。それで、昨年度末、寄附をいただいた分と市の予算等で、今年度、2学級に1台というペースで整備させていただきました。実物投影機というものは子どもたちの手元を写せるということで、これまでは小学校ですと黒板に自分の考えを書いて発表していたのですが、そういったところで子どもが自分のノートをずっと出して自分の考えを発表するなどということで、最初に入っている学校については徐々に先生方の機器から子どもたちの発表の機器へと、そういったところで慣れ親しんで、教員全員にコンピュータが渡っておりますので、先生方については書画カメラ等で資料を提示するところからコンピュータ入っている資料、動画そういったものをプロジェクタで投影すると、そういったところも実践が多く見られるようになっております。</p>
<p>小柴委員</p>	<p>じゃあ全校にもう行き渡っているということなんですね。</p>
<p>井上総合教育センター 一所长</p>	<p>はい。</p>

小柴委員	<p>そうですか、はい、分かりました。</p>
武輪委員	<p>7ページの青少年グループのところの2番ですが、青少年グループ学校訪問ということで、「市内の小学校 45 校を訪問し、」ということなのですが、7月から9月は小学校のほうを中心に青少年グループとして訪問されていると思いますが、中学校になると非常に抱える問題が大きくなって、その問題を解決するのが難しくなるので、小学校の低学年のうち、早い時期から子どもたちをフォローしてあげるという意味で、今八戸市内では、ここに不登校とか、問題行動が心配される児童とありますが、具体的にこういう問題が1番多くて、それに対してどのように対策を取っているというようなことがありましたら、教えていただきたいと思ひまして質問させていただきました。</p>
四戸次長	<p>青少年グループの担当は教育指導課になりますけれども、今日学校訪問で課長が出かけておりますので代わってお答えいたします。</p> <p>青少年グループの訪問につきましては、中学校のほうは春先と年度末、春先は1年の初め、年度末の3学期は卒業期を控えてということで年に2回訪問しております。小学校につきましては、夏休みを中心に7月から9月にかけて訪問しております。</p> <p>目的といたしましては、そこにありますように各学校の生徒指導上の状況、問題等について把握して指導、助言等を行っているということです。小学校につきまして、どういう問題があるかということですが、やはり不登校傾向の児童、あるいは万引きとかそういったことも出てきます。あとは授業をしていて学級が落ち着かないというような、そういったことが話題となっております。</p>
千葉教育指導課 指導主事	<p>小学校における具体的な問題ということでございますが、ここ数年、目立ってきておりますのが、発達障害の疑いのある子どもたちによる諸問題でございます。やはり発達障害等の傾向を含んでいる子どもたちというのは、いわゆる低学年で言いますと、じっと席に座ってられない子どもたちということもあります。また自分の感情をコントロールできずに暴力的な行為に及ぶという子どもたちもあります。そういった子どもたちにつきましては、ただ叱るとか、一方的な指導だけでやはり対応する形ではないと、その子の環境を含めながら分かりやすくどう指導していくかというのが今抱えている課題でございます。その問題、いわゆる発達障害の子どもたちに対する指導ということで現場の学校の先生方もさまざまな研修をされながら取り組んでおります。そういった問題が最近やや多くなっておりますので、青少年グループといたしましても各学校にそういう子どもたちへの支援、指導ということの手立てを助言しているのが最近多いという状況でございます。</p>

武輪委員	<p>はい、ありがとうございます。そうしますと、どちらかというとな非行的な、例えば先ほどお話のありました万引きだったり、小学生に煙草というのは稀なことかと思うのですが、そういう非行的なことについて学年が低年齢化しているという状況は八戸市内ではそう見られませんかでしょうか。</p>
千葉教育指導課 指導主事	<p>ゼロではございません。そういった万引きであるとか、喫煙ということが市内全体の小学校の中でゼロではございません。ただそれが増加傾向にあるとか、それから低年齢化しているということは一概に言えないと感じております。</p>
武輪委員	<p>8ページの社会教育課の2番「学校支援地域本部事業」というところがありますが、こちらの事業というものはどのようなものでしょうか。</p>
船田社会教育課長	<p>学校支援地域本部事業というものは、いわゆる国、文部科学省で進めている補助事業の名前になっております。市では地域密着型事業ということで、54校で進めているということですが、地域密着型とだいぶかぶる傾向があるものですから、当課では本部事業を16校でやっておりますけれども、14校は地域密着型事業で取り入れて進めています。密着型と本部事業の大きな違いは、密着型事業も本部事業もコーディネーターを各学校に1名から3名ほど置いているんですけども、本部事業については学校のPTAあるいは地域の住民の方々のボランティアを導入して、例えば環境美事業とか図書整備事業とかいろんなボランティアを導入して、先生方のいろんな学習補助とかそういうものを取り入れて、先生方の負荷を少しでも減らそうというのが本部事業の目的です。地域密着型事業は更に掘り進めて、学校経営とかいろんなものをより大きくマクロで見ているのが地域密着型事業です。実質、本部事業は端的に言えばボランティア、人材バンクを整備してボランティアを推進しようというのが主旨になります。</p>
武輪委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
小柴委員	<p>先ほどの武輪委員の最初のほうの質問に関連して、今ちょっと思い出したことがありましたので要望しておきたいと思います。最近の新聞を読んでいたら、福島で、ここは放射線がかなり高いので避難しなさいということで指導されたが、実際には避難できない方々が結構いたということでした。それは高齢者、それからもう1つは家庭に発達障害の子どもを抱えている家族、そこは一度避難したのだけれど、この子どもの中には環境の変化に弱い子どももいますよね。避難したのだけれども環境が変わったために騒いで、壁に頭を打ちつけてとか、かなりパニックになってしまったと。そうすると避難した他の方々に迷惑をかける</p>

<p>岡本委員長</p>	<p>からということで結局自宅に戻ってしまったという話がありました。ですから、これはやはり特に発達障害の子どもの、災害があった際の避難方法というのですか、その辺もやはり考慮する必要があるのではないかと考えて新聞を読みました。1つその辺、頭の隅にでも入れておいてもらえればと思います。</p> <p>では、他にないようですので、次に「平成 24 年度第 3 四半期の主な事業予定について」質問がありましたら委員の皆さんからお願いいたします。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>2 ページ目には、学校教育課の 1 番最初に就学事務ということで、就学時健診が 10 月 23 日から 12 月 4 日にかけてとありますし、3 ページは教育指導課の幼保小連携推進事業というのがありますが、私、学校訪問させていただいたときに 1 つ気が付いたことがあります。ある学校で先ほどの発達障害ではないんですが、普通のクラスに入れるかどうかということで、就学時健診のときに学校側でこのお子さんはちょっと何か問題があるのではないかとということで、保育園のほうにお知らせをしたら、保育園側がそういうお子さんかもしれないということは分かっていたんだけど、それに対してどのような動きをしたらいいのか分からなかったので、何も小学校のほうには連絡をしなかったというお話がありました。就学時健診前に保育園なり幼稚園側から小学校のほうに、このお子さんはもしかして何かあるかもしれませんというようなお話が前もって事前にあるのか、それはこの幼保小連携のときにもそういうお話というものはなされることあるのかどうかというのを、課としては学校教育課と教育指導課と課が違うのですが、関連して幼保小というところでどういう動きをされているのかと思ってお聞きしたいと思いました。</p>
<p>齋藤学校教育課長</p>	<p>この就学時健診のときは身体的な健康診断、それと今委員さんがおっしゃったように知的情緒的な部分も、判定するわけじゃないのですが、子どもの様子を見るという機会で行っているものです。知的とか情緒部分については簡単なテストとか、あるいは校長、教頭による当該児童への面談を通じて状況を判断するというような形を取っております。それ以前に幼稚園、保育所等のほうからの情報を得て、その上で面談をやっていると、ほとんどの学校がそういう形でやっています。後ほど指導課のほうからもあるかもしれませんけれども、この幼保小連携という部分でこれまでやってきたものがお互いに共有されているというふうな感じは受けていました。ただ中にはやはり保護者の意向等もあって、なかなか学校の連絡云々という部分が難しいような状況もあるということも、私が現場にいたときは感じておりました。そういう部分をこれからやはり解決、改善していくことによって、その子にとって更に楽しい学校生活を送れる、そういう環境を提供できるのではないかと感じておりました。</p>

<p>四戸次長</p>	<p>幼保小連携推進事業につきましては、就学前の教育から小学校の教育への円滑な接続を図るということでやっております。平成 17 年度からやっているわけですが、この事業そのものは資料にもありますように「わくわくいっぱい いちねんせい」という、小学校に入るにあたってこういうことができればいいのではないかと、そういうパンフレットを作って、そのパンフレットはもちろん幼稚園、保育園の先生方と小学校の先生方と協力して作っているわけですが、そういったものを配布するとか、あるいは幼稚園、保育園の先生方と小学校の先生方が合同で研修をする。その際には、例えば同じ地区にある小学校と幼稚園、保育園の先生方がグループごとに話し合っ、最近の様子を情報交換するとか、そういうことはしてございます。ただ今委員さんの質問にあったような個々のケースについては、こういう子がいてどうこうというところまでは、この事業の中ではなかなか聞けない部分があるかと思ます。その場合は幼稚園、保育園のほうから小学校のほうにこういう子どもがいるという連絡があることもあるし、学校のほうから幼稚園、保育園を訪問して情報をもっているということもあると。ただ、どれくらいやられているのかということにはちょっと分からないのですけれども、そういうことをやっています。</p>
<p>梅内教育指導課 指導主事</p>	<p>「わくわくいっぱい いちねんせい」のパンフレットはこちらですが、これは6月に市内の幼稚園や保育園を通して就学児の保護者に配布しているものです。中身としましては基本的な生活習慣、人との関わり、気持ちのコントロール、それから学びの基礎づくりということで、幼稚園や保育園を通して、ちゃんと説明をしてもらいながら保護者の方にも配布をしてもらっています。それを保護者とお子さんが見ながら、小学校に向けて準備をしたりとか、そのようなことに活用してもらうというようなことで配布しています。下のところに連絡先ということで教育指導課の電話番号も付いてありますので、何か子どものこととか、発達、子育てのことで不安がある方は教育委員会のほうに連絡できるように配慮はしております。</p>
<p>武輪委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。発達障害のお子さんをお持ちの保護者の方が、なるべく早い段階でいろんなところに相談したり、要望したりということ、大きくなってからではなく、親御さんが少しおかしいなと思ったときにすぐに解決なり、いろんな手立てができるような状況を作ってあげたいと思います。例えば保護者の方がなかなか直接教育指導課に電話をしにくければ、その幼稚園なり保育園の先生と保護者の方がお話しして、幼稚園、保育園のほうから教育指導課のほうに連絡を入れるとか、保護者と教育指導課だけでなく、幼稚園、保育園と教育指導課のところでの連絡というのもできれば密にさせていただければ、そこもスム</p>



ーズにいくかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

岡本委員長

私も、その他のところでお話をさせていただきたいと思っていたのですが、この市町村教育委員という冊子を毎月いただきまして、私毎回これがあるのが楽しみでして、いろいろ読みごたえがある雑誌です。教育委員が不要だという声がよく聞かれておりまして、新聞でも何ヶ月に1度くらいはこの新聞でも教育委員はいらないのではないかと書かれておりますけれども、これを読みましていろいろな意見がありまして、教育委員の評価のところにも出ておりますけれども、この後ここでは話せないことと言いましたらおかしな話になるのですが、この場でオープンに話せば1番いいのですが、やはりいろいろ話し合いたい場合もありますので、この後いろいろ話をして勉強会もさせていただいております。その中でどの委員さんもこの問題に大変関心がありまして、これはずっと引きずっている問題といえれば変な言い方なのですが、そういう問題ではあるというふうに私たちもとても大切に思っている問題です。この9月号の中の、後ほど皆様方にも是非読んでいただきたいと思っておりますので、回していただきたいと思うのですが、24ページのところに島根県松江市の取り組みが書かれてありまして、私たちが望んでいることに大変近い内容です。市長がこのあいだ城下小学校をご訪問いただいたということで、大変意義があると思っております。どの課題を見ましても、基本計画を見ましても、全てのところに張り付いているのがこの特別支援という問題でありまして、その辺もやはり教育委員として、教育委員会として何か1つしなければ、それぞれの部分では皆様方も一生懸命で、学校現場などに行って校長先生方のお話を聞いてみますと、全てその事件に関わっていると思っておりますので、何とかしてこれは形にして、こういう子どもたちがたくさんいるということは事実でして、では何でそうなるのか、増えるのだろうか、増えるんだらうかという問題までも、やはりこれからは真剣に考えていかなければ解決しない問題として、増える一方がいいのかということは、それは常々私も自分の仕事としても感じております。ですから、これを形にするために何ができるのかということは、今木村先生を中心にいろいろ各課との連携につきましても委員のほうからお願いを申し上げているところでありますので、この件に関しましても、毎回の定例会で話題にして、形にしていくことができればいいと思っております。この件につきましても予算が何より大切ですので、市長に対してもお話を申し上げていくくらいの気持ちでやっていきたいということは皆さん思っていると思いますので、委員と市長との話し合いもさせていただきながら、予算を付けていただいて、何とか進めていきたい。それは皆さん方の願いであると私は感じておりますので、そのようにできればいいなという感想を私も持っております。

岡本委員長	他に何かありませんか。
小柴委員	<p>資料とは直接関連ないかもしれませんが、今の小学校6年生、時期的なことを考えるとそろそろ中学校を意識し始めるころなのかなと。そのときに、例えばその子どもが幼稚園、小学校に入る前から剣道をやっていたと。幼稚園、小学校までは一生懸命できた。ところが自分が進学する中学校には剣道部がない、今はあるのだけれど部員数が少なくて来年廃部になるかもしれない、あるいは生徒数が減って教員数も減ってしまう、そうすると指導できる先生を確保できるかどうか保証はない。そうなった場合に、小学校6年生の生徒が果たして中学校に入って自分が剣道を続けられるのだろうか、今まで通っていた道場に通って腕を磨けば続けることはできるけれども、おそらく試合はかなり制限されてしまうだろう。そういうことで悩んでいる生徒が、具体的にどうのこうのということではないのですけれども、ふっとその辺が気になることがあるのです。今剣道ということでお話したのですが、スポーツはもちろん、チームを組んでやらなければならないスポーツ、あるいは音楽関係でも吹奏学部、合唱とかという問題もやはり同じような問題が生じてくる。それに対して今の段階で、今の剣道をやっていた子どもが中学校3年間を何とか剣道を続けるとすればどういう方法があるのか、あるいは対策が立てられているのかということを知りたいと思うのですが。</p>
齋藤学校教育課長	<p>部活動のほうも担当しておりますので。今委員さんご指摘のとおり、今子どもたちの人数がどんどん減ってきている。それに伴って学級数減、またそれに伴って先生方の人数も減ってきている。ある学校で今訪問して聞いたら、今現在18部活動があるのだそうです。来年度はそのうち6つ廃部にするというような学校もあります。見てみると子どもたちの人数減もそうなのですが、指導に携わる先生方が1人で何役も持っていて、対応が難しい状況があるというのが現実だと思います。それを踏まえて今学校教育課のほうでは、学区外ということで、これは小学校から中学校に入学する際に、小学校で続けてきた部活動がない学校に進学となったときには、学区外で近隣の中学校への通学を認めますというような制度を設けております。それを利用して、本来行くべきところとは別の学校に行って部活動を続けているという子どもたちもたくさんおります。</p> <p>またその他に、例えばスポーツの種目で見るとアイスホッケーとか、そういう種目についてはどうしてもチームを作れない学校が合同でチームを編成して参加する、そういうやり方もあります。ただ大きな課題は、全国大会云々ということになっていったときに、やはりいろんな条件がありまして、合同チームで参加できるスポーツの種目もあるし、東北大会までとか、そういう制限がある種目もあります。ここは大きい課題だと思っていました。昨日ニュースで見たのは、ソフトボールで何校かで合同チームを作って全国大会に出場している、そういうニ</p>

ユースもありましたので、ソフトボールは全国大会できるのだというふうなことを感じましたけれども、そのようにやはりまだまだ課題は多いという部分があります。

また、子どもたちは今学校で取り組んでいる部活動の他にスポーツクラブに通っている子どもたち、先ほど剣道の話が出ましたけれども、例えば当市でいくとレスリングとか、そういうようなスポーツクラブに通っている子どもたちもいます。それを一緒に両立させている子どもも実際にいます。また学校としてはここまでは学校でやって、そのあとはスポーツクラブのほうを優先して練習しなさい、そういうふう配慮している学校もあります。等々いろんなケースがありますけれども、子どもたちがやはり生涯スポーツという視点でも長く続けられるようなものをできるような環境を整えていく必要があると感じています。

小柴委員

今までであれば、生徒数が多ければ学校で全て抱えてやっていけたわけですが、こうなってくるとそれはもうほぼ無理になってきていて、実際現状がそうなっている。そうなった場合に、やはり現在行われているような方策、あるいはその他にも何か方策があったら考えるべきかと。中学校がちょうどその選択のできない3年間になってしまう。高校であれば、その部をやりたければその高校に行けばいいと選択できるんですけれども、中学校はそれができない3年間になってしまうということになるもので、そこを何とかできないかと。こういう状況が続けばスポーツ界にとっても決してプラスにはならない、むしろマイナスだと。ですからスポーツ界もしっかり考えてほしいし、教育委員会としてもやれることはやっていただきたい。

それから子どもの立場に立って考えれば、転校も1つの方法であると。ただ小学校6年生は友達と別れたくない、そういう気持ちもあるのだろうということをちょっと感じました。

松山教育長

委員さんがおっしゃったとおり、学校の小子化の中で部活動を維持するということは現実的に大変難しい状況になってきているという現実を目にしたときに、私は個人的には日本のスポーツが学校体育におんぶしてきたところがあるというふうなことで、その限界が今きているのではないかと考えております。そういう意味では社会体育、スポーツ、これを普及させるいいチャンスといえは変ですけども、そういうことで全てを学校に求められても、それには対応できない現実がもう目の前にきているという状況です。学区外の許可基準にもあるのですけれども、では遠くの学校に誰でもいけるのかということ、そういうこともできませんし、そういう意味では部活を設置する、しないというのは校長の判断でもあるし、中体連という組織もありますので、なかなか難しいところもあるのですけれども、社会全体でこのスポーツのあり方、社会スポーツのあり方を考える時期に

小柴委員	差し掛かったのかなと感じております。
武輪委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>4ページの青少年グループの4番で、毎年、八戸市青少年健全育成ということで「市民の集い」というものが行われているかと思いますが、この「市民の集い」に参加する人数がなかなか少ないのではないかと感じておりました。連合PTAのほうにも参加の要請などたくさんお便りをいただくのですが、今年度はちょうどこの11月10日は連Pのほうも県の大会がむつ市であるために参加できない保護者も多いんですけれども。この「市民の集い」の参加が今どれくらいあって、私が参加したのはだいぶ前のことなのですが、やはりこの公会堂の文化ホールで席が大変がらだらだった記憶があります。せっかく児童の発表があったり、講演があるのですけれども、参加者が少ないので、何か参加の手立てなど。私はここ何年か拝見していないので、人数は増加にあるのかどうかということも。聞く話によると、なかなか増えていないと話を聞くのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>
四戸次長	<p>今委員さんのほうからありましたとおりと申しますか、人数が増えているかという横ばいくらいではないかなと。確かに中身はせっかくたくさんいいものがあるので、来ていただければいいと思っております。10日の日に文化ホールということで、文化ホールを会場として毎年取りたいと思っておりますが、なかなか込み合っていて取れない状況もあります。昨年度の場合は根城の福祉会館でやったということもあります。人数的には、瀧川リーダー分かりますか？</p>
瀧川教育指導課 青少年GL	<p>今手元に詳しい資料がないのですが、昨年は100名ちょっと。昨年は近くの幼稚園の方が演技をやってくださるということで、保護者の方が大勢お見えになって、例年よりは少し多かったかと思っておりますけれども、やはり100名前後で推移している状況でございます。</p>
武輪委員	<p>せっかく各学校なり、幼稚園という話がありましたが、児童の発表も講演もありますので、たくさんの市民の方に見ていただけるような手立てが見つかるばいいと思っております。</p>
岡本委員長	<p>それでは次に「八戸市教育振興基本計画について」報告をお願いいたします。</p>
佐藤次長兼 教育総務課長	<p>(資料「八戸市教育振興基本計画について」に基づき説明)</p>

岡本委員長	<p>ありがとうございました。それではこれにつきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>もう本年度中に策定にして来年度に向けなければなりませんので、いつまでも議論していればいいのかというところでもないのですが、私もそれを十分に認識はしているのですが、1ページ目のところ、ずっと気になっていたところだったので、ようやくそうかなと思ったことがありまして。1ページの計画の位置付けのところ、私はどうしてもこの18ページの図がそぐわないのではないかと前も少しお話をさせていただいていたのですが、18ページの図と1ページ目の言葉なんですけれども、丸の3つ目のところで、「本計画は第5次八戸市総合計画と復興計画を踏まえて策定するとともに」という言葉があるんですけれども、「踏まえて」という言葉を辞書で引いて見ますと、よりどころとするという意味もあって、教育は市長部局とわざわざ離れていることの意義が、どうしてもこういう子どもにならなければいけないという型にはめるのではなくて、目の前の子どもたちや、目の前の人々が私たちの想像をはるかに超えるような人物になっていく可能性がある中で、この枠にはめてしまうような、私だけかもしれませんが、こういう八戸になるとどうしてもそこに向かうようになってしまわないかと思えます。そうなのですが、総合計画の中に教育分野もあることは理解しておりますし、復興計画を推進するためには教育のベースがなければならぬということも十分承知なのでありますが、やはりその上に立って、教育の計画を立てるのだというニュアンスのほうが、踏まえて策定するとなると、それをよりどころとして補完するということになっているのですけれども、これはこれ、これはこれでないか。同じ八戸市ではあるのですが、18ページの図も分からなくはないのですが、必要性があるのかとちょっと思いました。このあと委員の皆さんのご意見をいただきながら考えて、もう1度そこだけ見ていただければいいかなと。各課でもどのようにお考えになるかということも。どうしてもこれは下から矢印が上がっていくとなっているので、それを支えている教育ということは分かるような、分からないような。上にあるとどうしても、上が主体で下がそれというふうに見えるのではないかと。もう十分にこの部分で計画の表ができていますので、説明はしきれているのであえてここがなくてもいいのではないかと。思っていることが1点あります。</p> <p>それともう1つ、指標については皆様方も教育に指標がということで、参考指標という言葉はあったのですが、例えば39ページの奨学金の制度における活動指標となるものが、返還する目標の指標になっておりまして、本来であるならば奨学金の制度を充実させるという活動である、それがメインの活動ではあると思うのですが、返すという課題に向かっていっているこの指標も、ある意味現実で</p>

八木田学校教育課 学務GL	<p>はあるのですけれども、この書き方もいかがかなと思います。ここは十分議論されているところではあったと思うのですけれども、一応ここだけ、39ページに関してはどういう意見がなされたのかということをお聞きしてみたいと思います。</p> <p>奨学金制度は、東京都練馬区にあります学生寮の跡地を主な財源として、奨学ゆめ基金を設置しまして、現在拡充をしております。専門学校という区分がなかった部分を拡充いたしました。また、1番大きな特徴といたしましては条件付きで償還を免除する制度ということで、今まさに拡充したばかりでありまして、今後もまた新たに社会情勢を見ながら変化に対応していかなければならないというところで、拡充という部分ではタイミングを合わせてきているつもりではありますし、これからもそういう考えです。いかんせん償還のほうが、貸す側ばかりに視点がいておりまして、なかなか返していただくということに対しての、我々は当然意識をしているのですが、外部に対しての啓発もありまして、現実毎年毎年増えております。そういったところもありまして、貸す側はもちろんのこと、視点としては返していただくほうにも少し力を入れたいということで、あえてという語弊があるのですが、強調するというところで回収と書かせていただいたということです。</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございます。</p>
齋藤学校教育課長	<p>もう1つ補足してよろしいですか。今年度、奨学金の面接に携わってみて、私たちが面接するときには強調するのは、もちろん就学が困難な人たちへの支援という部分でこれを行っているわけですけれども、もう1つは自分たちがやがて社会人になって、そして自分たちの力でもってお金を稼いで、そしてその稼いだお金をまた次の世代にバトンタッチをする、そういう意味で借りたものについては次の子どもたちにどうぞ使ってくださいという、そういう意識啓発を図っていくということで理解を求めるような面接をしております。よって、償還はなかなか難しい状況があるわけですけれども、ある意味ではそこをやることによって八戸市を支える子どもたち、そして社会人という部分も育っていくのではないかと考えています。</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございます。その事情はよく理解しております。ただこの指標について、どうしてもそぐわないけれども仕方がないのかなという、その仕方がないということでもいいのかということは考えているところです。</p> <p>もう1つ、1番最後の表なのですけれども、65ページのところです。大したことはないのですけれども、教育委員会の図式が太いところが教育長のところになっているのはそんなになくてもいいかなと。違和感があるかと思いました。</p>

	<p>あと細かいことは事務局のほうにお話をしたいと思います。私からは以上です。</p>
岡本委員長	<p>それでは、他の委員さんからはないので、次に「中学生議会開催の報告について」お願いいたします。</p>
四戸次長	<p>(資料「中学生議会開催の報告について」に基づき説明)</p>
岡本委員長	<p>ありがとうございました。それでは、ご質問がありましたらお願いします。</p>
小柴委員	<p>この行事は、来年度以降も継続する方向で考えているのですか。</p>
四戸次長	<p>これまで小学生の議会、中学生の議会、各1回ずつ開催して、今回が3回目ということで、それぞれの年数はちょっと空けて開催しております。今後のことにつきましては今回の中学生議会の反省等を点検しながら、これから検討することです。</p>
小柴委員	<p>はい、分かりました。</p>
岡本委員長	<p>この事業、前は各学校から1名ずつということでしたことを思い出すのですが、今回は江陽中1校ということで、最初はどうなのかと、江陽中がラッキーだなと思ったのですが、成果を見ますと、やはり事前の勉強とか、集団で行うことができたり、ある程度の成果を得ることができて、このやり方も大変良かったのではないかと考えております。前も市議員さんから議会の中で中学生でも議員をやったほうがいいというご意見もあったと思いますが、学校現場の負担にならない程度に、やることによって大きな成果があるということは間違いのないことだとは思いますが、実際に女性模擬議員ということで、全員女性が議員という模擬もやったことがあって、その中から市議員さんが出たりとか、それからいろいろな市の、公募で出てきた工藤さんなどもそうだと思いますし、そのように活躍する人が出てくるという成果を見ますと、やはり大事なことかと改めて思った内容だったと思います。ありがとうございました。</p>
岡本委員長	<p>それではそのほか事務局から報告がありましたらお願いいたします。</p>
岡本委員長	<p>委員の皆様からは何かございますか。</p>
岡本委員長	<p>それではないようですので、これをもちまして平成24年10月教育委員会定例</p>

会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前 11 時 21 分終了)